

4月1日から

## 窓口手数料の料金を改定します

住民票などについて⇨市民課戸籍住民係(☎・内線1064)

税証明について⇨税務課(☎・内線1135)

4月1日(火)から、証明書発行に係る窓口手数料の一部を、左表のとおり改定します。

これまで市は、証明書などの発行にかかる窓口手数料の一部について、

平成17年の旧町村合併当初から、2000円に据え置いてきました。証明書などの交付に係るコストが窓口手数料を上回る状態が続いたことから、手数料の改定を行うものです。

## 住民票

No.	対象となる証明書など	現行	改定後	担当課
1	身分及び住所に関する証明書	200円	300円	市民課
2	住民票の除票の写し			
3	住民票の写し			
4	住民票記載事項証明書			
5	住民基本台帳の一部の写しの閲覧			
6	戸籍の附票、戸籍の附票の除票の写し			
7	印鑑登録証明書			税務課
8	印鑑登録証の交付			
9	納税証明書			
10	租税その他公課金に関する証明書			
11	土地、建物その他資産に関する証明書			
12	公簿・公文書または図面の閲覧			
13	公簿・公文書の謄本、抄本、図面の写し			

## 3月3日から

### マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を始めます

3月3日(月)から、マルチコピー機(キオスク端末)が設置されている全国のコンビニエンスストアなどで、次表の証明書などが取得できる(コンビニ交付)ようになります。

これにより、マイナンバーカードがあれば全国各地のコンビニなどから、証明書などを取得することができます。

なお、コンビニ交付に係る証明書などは、4月1日の窓口手数料改定後も200円で取得できます。

利用可能な時間 6:30 ~ 23:00  
(各店舗の営業時間内)

※年末年始などを除く

No.	証明書などの種類	手数料	担当課
1	住民票の写し	200円	市民課
2	印鑑登録証明書		



コンビニ交付サービスを利用するためには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードと、マイナンバーカードを利用するための4桁の暗証番号が必要です。

### マイナンバーカード取得は済んでいますか

マイナンバーカードの取得には、マイナンバー通知カードに付いている申請書を使用する方法や、パソコンやスマートフォンで申請する方法などがあります。

詳しくは右記QRコードから確認してください。



詳しくはこちら